

ガイドラインの運用状況について(17年5月～17年7月)

2017年8月31日
スカパーJSAT(株)

Ⅱ-1-1(1) 役務と提供条件の関係の透明性

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」についての説明につきましては、2017年5月25日の「経営者連絡会」にて実施しました。

Ⅱ-1-1(2) 広告宣伝・販売促進の考え方

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」は、5月25日の「経営者連絡会」にて実施しました。
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、5月30日、6月27日、7月27日(親会)、5月15日、6月15日、7月18日(WG)に開催されております。
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、5月26日、6月30日、7月28日の「事業者連絡会」でも行っております。(「別紙1」参照)

Ⅱ-1-1(3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 適正に運用しております。

Ⅱ-1-1(4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 期間内に役務提供開始手続きに至った案件は発生しておりません。

Ⅱ-1-1(5) 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 期間内に送信料未払いにより役務提供停止及び契約解除に至った案件は発生しておりません。

Ⅱ-2-1(1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ ガイドラインを逸脱した公正性に欠ける事案は見受けられないと考えます。

Ⅱ-2-1(2) パック・セット組成への関与

- ・ 適正に運用しております。

Ⅱ-2-1(3) プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

- ・ 自らが放送、または放送事業者に供給するコンテンツの提供などについては、ガイドラインに則り、サービス全体の普及促進と顧客維持(解約防止)を目的として行っております。また5月25日開催の「経営者連絡会」において、その関連収入と費用の概要、また選定方針に基づいた施策の実施結果を報告しております。

Ⅱ－２－（４） その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き（に関する適正運用）

- ・ 期間内にチャンネル名称の変更が行なわれましたが（詳細については「別紙2」参照）、ガイドラインに則り適正に運用しております。

Ⅱ－３－（１） 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、5月29日、7月3日に開催いたしました（「別紙3」参照）。

その他

- ・ CS110度 12スロット HD化の実現について
総務省ロードマップでは4K・8Kの推進と並行して可能な限り早期にHDチャンネルの割合の向上を図る必要があるとしている。そのため周波数の効率的利用による高画質化として、現在16スロットで実施しているHD放送を12スロットで放送可能とすること及び弊社が2ch24スロットを返上することで、CS110度の帯域を再編し、HDチャンネルの増加を実現させる。
総務省のスケジュールでは、開始を2018年秋から冬を目途に、本年秋に申請を受付、2018年春に認定を行う予定になっております。
これにより、現在のHD放送21ch：SD放送33ch⇒最大でHD放送44ch：SD放送8chが可能となります。

以上